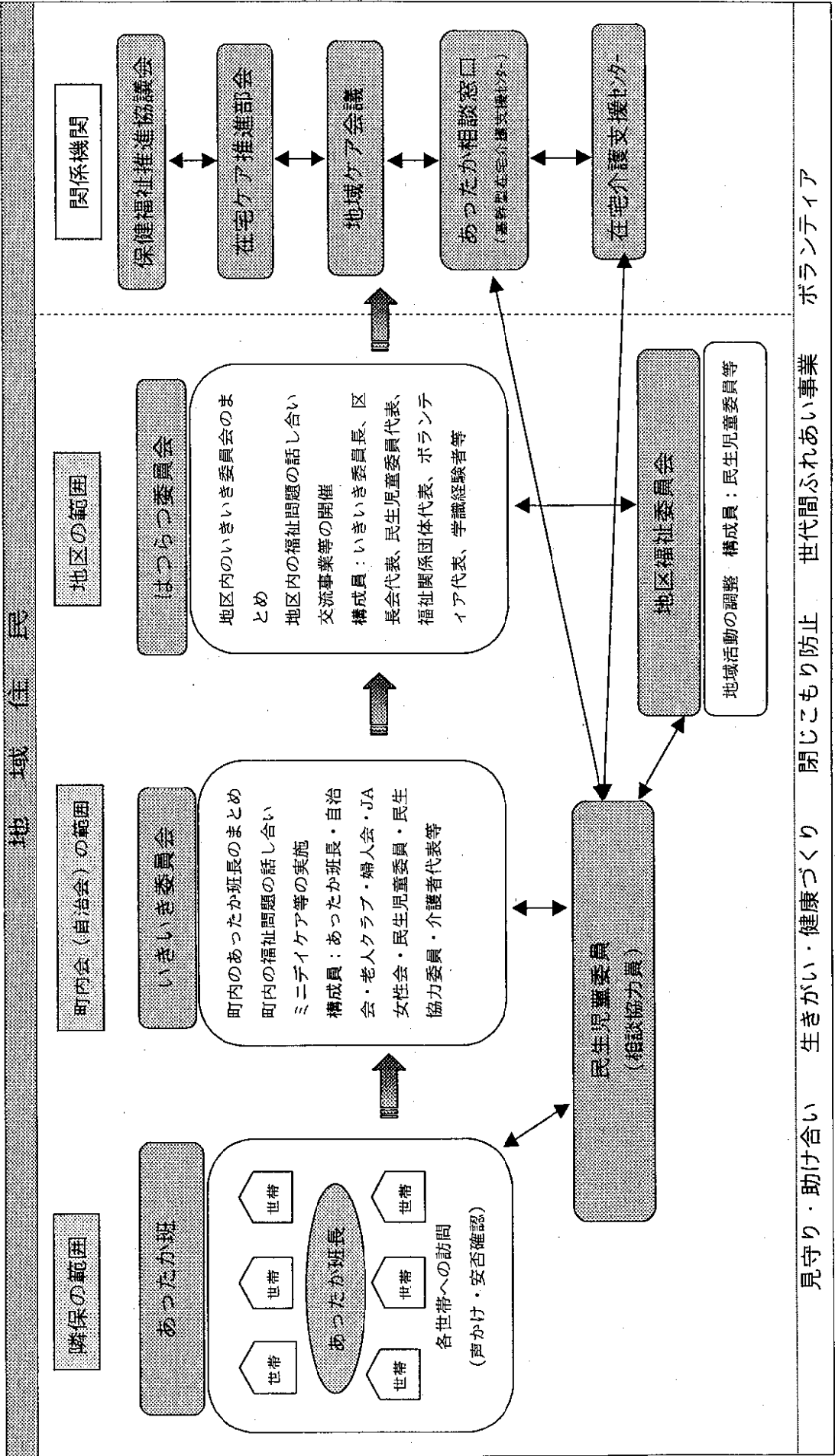


高齢者あったかシステム（小地域ネットワークシステム）

助けあいのある町づくり
ねたきりの0の町づくり



見守り・助け合い 生きがい・健康づくり 閉じこもり防止 世代間ふれあい事業 ボランティア

市 社会福祉協議会

加西市生きがい対応型デイサービス事業運営要綱

平成12年4月1日
訓令第19号

庁中一般

(目的)

第1条 この要綱は、介護保険の要介護認定において自立判定となる虚弱高齢者等に対し、閉じこもりの防止及び心身状態の維持のため、介護予防を図ることを目的とする。

(事業の内容)

第2条 デイサービス事業(以下「事業」という。)の内容は、次に掲げるものとする。

基本事業

- (1) 転倒予防教室
- (2) 生活相談
- (3) 生活指導
- (4) 健康チェック
- (5) 機能訓練
- (6) レクリエーション
- (7) 給食
- (8) 送迎

(対象者)

第3条 前条の事業を利用することができる者は本市に居住し、次の各号に掲げるものとする。

- (1) おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯並びに身体障害者であって、家に閉じこもりがちなる者及び日常生活訓練等が必要な者
- (2) その他市長が必要と認めたもの

(実施方法)

第4条 この事業は、生きがい対応型デイサービス運営事業の機能を有する法人等に委託して実施するものとする。

(申請)

第5条 この事業を利用しようとする者(以下「申請者」という。)は、加西市生きがい対応型デイサービス利用登録申請書(様式第1号。以下「申請書」という。)を市長に提出しなければならない。

2 市長は利用者の利便を図るため、民生委員、在宅介護支援センター等を経由して利用申請を受理することができる。

(利用の決定)

第6条 市長は、前条の規定により申請書を受理したときは、加西市生きがい対応型デイサービス登録決定通知書(様式第2号)により、申請者及び事業の実施事業者に通知するものとする。

(届出義務)

第7条 この事業の利用を許可された者(以下「利用者」という。)は、次の各号のいずれかに該当するときは、速やかに届出なければならない。

- (1) 住所を変更したとき。
- (2) 事業を利用する必要がなくなったとき。

(事業利用の中止)

第8条 市長は、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、事業の利用を中止させることができる。

- (1) 虚偽の申請その他不正な手段により、登録決定を受けたとき。
- (2) 前条に規定する届出義務を怠ったとき。
- (3) その他特に市長が不相当と認めたとき。

(費用徴収)

第9条 利用者に係る徴収料金は、別表に定めるところによる。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が定める。

附 則

この訓令は、平成12年4月1日から施行する。

別表(第9条関係)

加西市生きがい対応型デイサービス事業徴収金額表

	利用料金 (1回あたり)
給食サービス	500円

5. 「介護予防事業」の実施について
(問3)「介護予防事業」の実施状況(実績)

・生きがい対応型デイサービス事業実績

(平成12年度) 事業費 11,386,000 円

施設名	日数	登録人員(人)		利用延人員(人)						1日平均 利用人員(人)	
		月2	月4	月2		月4		月4			
				送迎	昼食	転倒予防	送迎	昼食	転倒予防		
ラヴィかさい	93	46	10	735	704	757	251	251	246	1,008	10.8
加西の里	149	54	27	1,107	1,032	1,107	790	1,104	1,213	2,320	15.6
香楽園	96	42	15	497	517	515	310	376	376	893	9.3
第二サルビア荘	96	58	21	1,142	1,152	1,152	192	320	154	1,472	15.3
計	434	200	73	3,481	3,405	3,531	1,543	2,051	1,989	5,693	13.1

(平成13年度) 事業費 8,852,000 円

施設名	日数	登録人員(人)		利用延人員(人)						1日平均 利用人員(人)	
		月2	月4	月2		月4		月4			
				送迎	昼食	転倒予防	送迎	昼食	転倒予防		
ラヴィかさい	70	49	9	604	626	626	267	267	267	893	12.8
加西の里	117	39	33	778	691	778	748	937	1,072	1,850	15.8
香楽園	72	42	11	333	351	351	252	271	271	622	8.6
第二サルビア荘	72	62	10	748	765	765	189	254	111	1,019	14.2
春夏秋冬	25	0	2	0	0	0	42	42	20	42	1.7
計	356	192	65	2,463	2,433	2,520	1,498	1,771	1,741	4,426	12.4

5. 「介護予防事業」の実施について
(問3)「介護予防事業」の実施状況(実績)

・介護予防と地域福祉活動事業
(平成12年度)

①事業名	加西市あったか友愛推進大会
事業費	1,100,000 円
実施日	平成12年11月26日(日)
場所	加西市健康福祉会館
参集人員	458 名
事業内容	「高齢者あったかシステム」を育てよう!」をテーマに地域活動の実践発表を中心とし、コーディネーター(兵庫教育大学 助教授)の司会によるシンポジウム形式で、その活動内容や活動していく上での課題について、意見交換を行った。

②事業名	地区あったか推進大会(地区研修会)				
事業費	900,000 円				
事業内容	加西市あったか友愛推進大会を受けて、各地区に即した活動事例を発表してもらい、その情報交換の中から問題点等について、コーディネーターを交え討論し、今後の各地域に応じた「ふれあい」「助け合い」「健康づくり」である小地域福祉活動(コミュニティ活動)を未実施町への推進も含め、地域リーダーの養成を目的に実施した。				
	各地区での取り組み状況(6地区)				
地区名	実施日	場所	参加人数	事業費(円)	備考
下里	H13.2.23	市立善防公民館	48	150,000	区長、民生委員、いきいき委員長等
九会	H13.3.9	農村環境改善センター	86	150,000	区長、民生委員、婦人会・老人クラブ役員等
富合	H13.3.9	加西市農協富合支店	35	150,000	はつらつ委員等
多加野	H13.3.30	加西市農協多加野支店	72	150,000	はつらつ委員等
西在田	H13.3.28	加西市農協西在田支店	57	150,000	区長、民生委員、婦人会・老人クラブ役員等
在田	H13.3.21	加西市農協在田支店	49	150,000	区長、民生委員、婦人会・老人クラブ役員等
計			347	900,000	

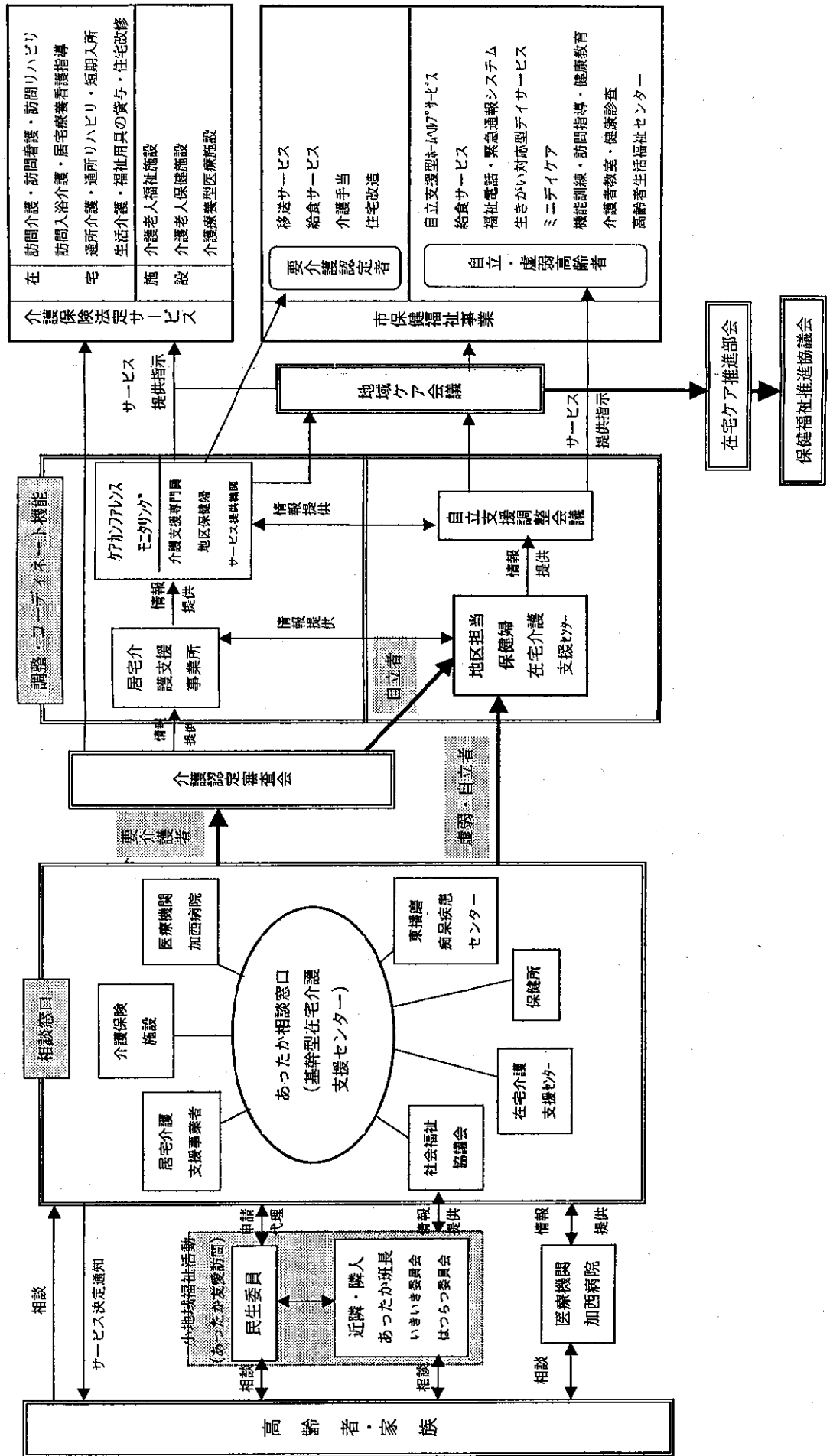
* 別紙資料添付 加西市あったか友愛推進大会・地区あったか友愛推進大会(パンフレット)

(平成13年度 13年12月末現在)

①事業名	2001かさい健康福祉まつり
事業費	1,300,000 円
実施日	平成13年11月10日(土)
場所	加西市健康福祉会館
参集人員	520 名
事業内容	「介護予防と地域福祉活動」をテーマに、個人、地域、支援センターそれぞれの活動実践発表を中心に、大府立大学社会福祉学部黒田教授を講師に迎えた基調講演やパネルディスカッションで、「地域・保健・福祉・医療のネットワークと介護予防とは何か」について、学ぶ。

新・高齢者いきいきシステム (地域ケアシステム)

問題発生⇒問題発見・ニーズの把握⇒ニーズの受理・情報の集約⇒状態の決定・処遇検討・サービス調整⇒サービス提供
申請代行・情報提供



6. 「介護予防事業」の評価について(問1)資料

“運動指導事業”の評価

① サークル加入前後の変化

対象 4カ月以上継続者86人(1年未満43人、1～2年未満21人、2年以上22人)

ア 不定愁訴の変化(表4)

疲れやすい、肩こり、冷え症に効果があった。2年以上継続者は腰痛、肩こりに改善があった。

不安愁訴	人数 A (人)	治った B (人)	軽減 C (人)	変化なし D (人)	改善率 $\left(\frac{B+C}{A} \times 100\right)$ (%)
肩こり	56	10	27	19	66.1
腰痛	49	4	25	20	59.2
疲れやすい	29	2	22	5	82.8
冷え性	28	6	13	9	67.9
不眠	21	3	10	8	61.9
便秘	17	2	11	4	76.5

イ 健診結果の変化(表5)

血圧、T-CHOに改善がみられた。改善不良の人は体重増加が認められた。

検査項目	C要注意以上(人)	改善(人)	変化なし(人)	改善不良(人)
血圧	28	20	5	3
T-CHO	13	8	2	3
Hb	3	3	—	—
血糖	7	6	—	1

*T-CHOはB(ほぼ正常)以上

ウ 医療の変化(表6)

81.6%が治療なし、又は受診回数が減少している。

サークル加入前		現在		
治療疾患	治療人数(人)	受診なし(人)	受診回数減(人)	変化なし(人)
循環器系	15	8	4	3
筋骨格器系	14	10	2	2
消化器系	5	—	4	1
精神障害	2	2	—	—
造血器系	2	1	—	1
計	38	21	10	7

エ 生活習慣の変化 (表7)

食生活に注意するようになった人が多い。生活習慣になりにくい運動についても、約半数が心掛けるようになっている。

また、QOLの向上につながっている人も多く、ボランティア活動や全国のウォーキング大会にも参加する人も見られるようになった。

加入前の習慣	人数(A) (人)	改善(B) $\left(\frac{B}{A} \times 100\right)$ (%)
間食のとりすぎ	46	46 (100.0)
バランスを意識しない 食事づくり	63	52 (82.5)
運動不足	75	33 (44.0)
何事も消極的	60	47 (78.3)

② 継続できている理由 (重複回答)

体力向上ができています	72.1%
肩こり、腰痛が解消できる	68.6%
友人ができて楽しい	35.0%
ストレス解消ができる	32.9%

③ 64歳以下サークル継続者と一般住民との体力テストの比較 (表8)

	平均年(歳)	調査人数(人)	握力(kg)	長座(cm)	上体おこし(回数)
一般	50	14	26.1	31.2	6.3
サークル 参加者	56	74	28.7	46.6	10.2

(2) 運動普及員組織活動

平成5年度は5町、12年度は16町へ広がっています。普及員は学んだウォーキング、ダンベル体操、タオル体操等コミュニケーションを図りながら健康づくりの輪を広げています。勤めがあるため、また、高齢になり健康増進センターサークルに参加できない人が身近な公会堂へ参加しています。

6. 「介護予防事業」の評価について（問1）資料

転倒予防教室の調査から

a 目的

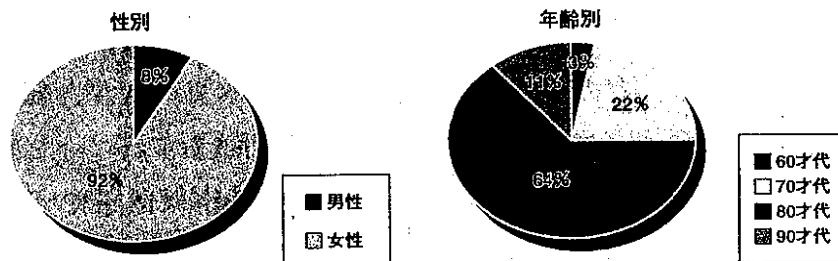
虚弱高齢者等に対し転倒などの事故や閉じこもりなど社会的活動の低下を防ぎ、現在の心身の状態の維持を図り、要介護状態となることを予防する。

b 平成12年度 転倒予防教室の概況

委託事業名	対象地区	内容	実施回数	参加人数		担当者
				来人数	正人数	
市社会福祉協議会	北条	健康相談	159回 頻度 週1回	131人	2,069人	市関係者
社会福祉法人しずかわ福祉会	賀茂、下里 富田	てんとうむし体操				看護婦 運動指導員 保健婦
社会福祉法人健心会	九会、富合	ワキアイコーナー (おしゃべり会)				法人 生活介助員
社会福祉法人相模会	多加野、在田西 在田					

c 参加者の状況

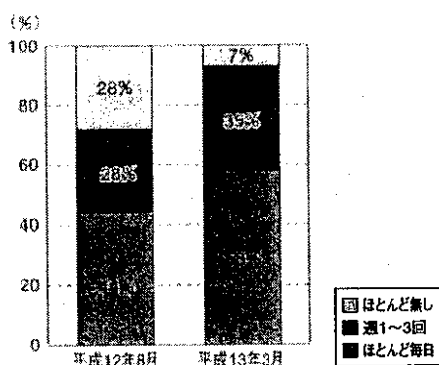
<調査人数> 103人



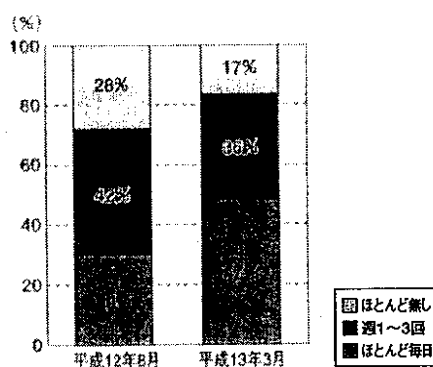
d 転倒予防教室の評価

(a) 日常生活状況 **評価方法：聞き取り調査**

a) 外出状況



b) 近隣等とのかかわり



c) その他

転倒予防教室に参加して、親しい友達や知人ができた人が83人、食事がおいしく食べられるようになった人が79人、体を動かすようになった人が78人、その他つまづいたり転ばなくなった、よく眠れるようになった、人とよくつきあうようになったなどの項目が見られました。

(b) 握力・開眼片足立ち・長座体前屈・棒反応 **評価方法：体力テスト**

転倒予防教室の対象者は90歳以上が11%、80歳以上が64%と高齢で、その日の健康状態に左右され、しかも週1回の参加では評価をすることは難しいことが分かりました。